

緑地利用貸出の流れ

(1) 利用日の確認

- ・みのわテラスHPより、利用日が空いているか確認をします。

(2) 利用規約の確認

- ・利用目的や内容が利用規約に則しているか確認をします。

(3) 利用申込

- ・みのわテラスHP上のLOGOフォームより、利用申込を行います。

(4) 利用審査

- ・申込内容の確認を町役場にて行います。

(5) 代表者さまへ利用詳細の確認

- ・お電話、またはメールにて内容をお伺いすることがあります。

(6) 利用承諾書の発行

- ・利用承諾書を登録アドレス宛に発行します。

※利用目的や内容によっては、ご利用頂けない場合もあります。

※お申込みから一週間を経過しても連絡がない場合は、恐れ入りますが利用規則の「8 お問い合わせ先」へご連絡ください。

(7) 利用日前日、または当日

- ・サイクルテラスにて資材の貸出を行います。

※利用承諾書をご提示ください。（写真可）

※サイクルテラス定休日等と重なる場合には別途事前にご相談をお願いします。

（サイクルテラス基本営業時間：10時～19時、定休日：月曜日 ※臨時休業あり）

(8) 当日

- ・貸出資材はサイクルテラス店主へご返却ください。
- ・利用者側で責任をもってゴミは全てお持ち帰りください。
- ・退場時には緑地内に落ちたゴミ等がないか、最終チェックをお願いします。